農地整備事業（経営体育成型）武道地区 計画変更資料作成業務委託
応 募 要 領

第１　業務名

農地整備事業（経営体育成型）武道地区 計画変更資料作成業務委託

第２　業務の目的及び概要

１　目的

本業務は、農地整備事業（経営体育成型）武道地区の土地改良事業計画変更資料を作成するものである。

２　概要

(1)　業務内容

土地改良事業計画変更資料作成　１式

（区画整理事業　A＝30.3ha）

(2)　業務場所

盛岡市芋田地内

第３　応募資格

本業務の応募資格は、次の各号の全てに該当する者であること。

(1)　「2020・2021 建設関連業務指名競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。又は、令和 02・03・04 年度農林水産省競争参加資格（全省統一資格・「役務の提供等」）を有していること。

(2)　県内に本店又は営業所を有していること。ただし、第 3(7)の技術者が常駐していること。

(3)　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないこと。

(4)　建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成 18 年６月６日付建振)第 141 号)」による指名停止を受けている期間中ではないこと。

(5)　過去 10 年間（平成 24 年度～令和３年度）において、県内の国・県営にかかる、ほ場整備事業等※1の事業計画書作成業務※2の実績があること。

※1 「ほ場整備事業等」とは、経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業等における区画整理事業及び農用地造成事業など、換地処分を伴う農業農村整備事業である。

※2 「事業計画書作成業務」とは、事業採択前の地区調査の段階において行う、事業計画書作成に係る「費用対効果算定」や「調査計画」などの業務である。また、計画変更において行う、事業計画書作成に係る業務も含む。

(6)　役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(7)　応募する者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある次のⅠ及びⅡに該当する技術者を有していること。

なお、「恒常的な雇用関係」とは、参加意思確認書の提出日において３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

Ⅰ　次のア～カのいずれかに該当する者

ア　技術士（総合技術監理部門：農業－農業土木）

イ　技術士（農業部門：農業土木）

ウ　ＲＣＣＭ（農業土木）で、同種・類似業務※３における管理技術者の実績を有する者

エ　大学又は及び高等専門学校卒業後、農業土木業務の経験が 20 年以上で、同種・類似業務※３における管理技術者の実績を有する者

オ　高等学校又は専修学校卒業後、農業土木業務の経験が 25 年以上で、同種・類似業務※３における管理技術者の実績を有する者

カ　農業土木技術管理士

Ⅱ　過去 10 年間（平成 24 年度～令和３年度）において、県内の国・県営事業における換地業務の実務経験を有する土地改良換地士

※３　「同種・類似業務」とは、ほ場整備事業等の事業計画書作成業務並びに変更事業計画書作成業務である。

第４　応募手続

１　募集期間

令和４年５月 17 日(火) ～ 令和４年５月 26 日(木)

２　応募方法等

次に示す資料を第６の「応募・照会等窓口」に持参すること。

(1)　提出資料

別紙様式１「参加意思確認書」　１部

(2)　受付日時等

受付曜日は月曜日～金曜日（祝祭日を除く）、受付時間は午前９時～午後５時とする。

第５　事業実施期間

委託契約締結の日から令和５年３月 10 日(金)までとする。

第６　応募・照会等窓口

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11-1

岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室

TEL 019-629-6699

FAX 019-629-6709

担当者 農地整備課　菊地　敬

（別紙様式１）

令和 年 月 日

岩手県盛岡広域振興局長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名　　印

参加意思確認書

次の業務に係る公募について、応募します。
当該業務について、応募資格を満たす者であることを誓約します。

記

1　業務名
　農地整備事業（経営体育成型）武道地区 計画変更資料作成業務委託

担当